



| | | | |
|-----|-----------|-------|-----------------------|
| 所 管 | 総務部総務課 | | |
| 担 当 | 安藤 | 問い合わせ | 0573-26-6800 |
| 所 管 | 恵那保護区保護司会 | | |
| 担 当 | 鷹見 | 問い合わせ | 0573-25-6010 (火・木) |

報 道 機 関 各 位

第76回社会を明るくする運動 伝達式と街頭キャンペーンの開催について

このたび、恵那保護区保護司会の啓発活動として「第76回社会を明るくする運動」伝達式と街頭キャンペーンを下記のとおり開催します。ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

記

1. 伝達式

- (1) 日 時 令和8年7月1日(水曜日) 午前10時半～11時
- (2) 場 所 恵那市役所本庁舎 玄関ロビー
- (3) 内 容
 - ①会長あいさつ
 - ②会長から市長へ内閣総理大臣のメッセージを伝達
 - ③副会長から教育長へ県知事のメッセージを伝達
 - ④市長あいさつ
 - ⑤来賓あいさつ(恵那警察署長)
- (4) 参加者 恵那警察署長
恵那保護区保護司会
会長 栗原 芳弘(くりはら よしひろ)
副会長 鈴木 洋子(すずき ようこ)
副会長 保母 直彦(ほぼ なおひこ)
恵那地区更生保護女性会
恵那市
市長、教育長



2. 街頭キャンペーン

- (1) 日 時 令和8年7月1日(水曜日)午前11時開始(伝達式終了後)
- (2) 場 所 市内7カ所(バロー恵那店、バロー正家店、バロー岩村店、バロー明智店、不動の滝、道の駅おばあちゃん市・山岡、道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里)
- (3) 内 容 啓発用品の配付(無くなり次第終了)
- (4) 参加者 恵那保護区保護司会
恵那地区更生保護女性会
恵那警察署員

3. 開催の経緯 社会を明るくする運動は、昭和26年から始まり、今年で第76回となります。「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」をテーマに強化月間と再犯防止啓発月間に当たる7月中に全国各地でさまざまな取り組みが予定されています。

恵那市では、同運動の推進に向け、上記の伝達式と街頭キャンペーンを実施します。

4. 開催の目的

(1) 社会を明るくする運動について

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

(2) この運動が目指すこと

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること